平成27年度　地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約を締結したので、村田町財務規則第100条の2第2項第3号の規定により次のとおり公表する。

番号	件名	契約履行場所	契約業務の内容	契約相手方	契約金額	契約締結日	履行期間	契約者を決定した理由	担当部局
1	平成27年度　村田町民体育館施設管理業務委託	村田町民体育館	村田町民体育館の管理	一般社団法人 村田町シルバー人材センター	756円/時間当	平成27年4月1日	平成27年4月1日 平成28年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体等で高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予算の範囲内であるため。	生涯学習課
2	平成27年度　村田小学校附属体育館管理業務委託	村田小学校附属体育館	村田小学校附属体育館の管理	一般社団法人 村田町シルバー人材センター	756円/時間当	平成27年4月1日	平成27年4月1日 平成28年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体等で高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予算の範囲内であるため。	生涯学習課
3	平成27年度　都市公園施設管理業務委託	大字村田地内	都市公園内雑草刈り払い作業等	一般社団法人 村田町シルバー人材センター	3,410,000円	平成27年4月15日	平成27年4月16日 平成28年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体等で高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予算の範囲内であるため。	建設課
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									